

本日の日銀の決定と株式市場の動向について

2016年1月29日

<マイナス金利の導入を決定>

1月28日～29日に開催された金融政策決定会合において、日銀は「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定しました。日銀は公表文書において、『今後は、「量」・「質」・「金利」の3つの次元で緩和手段を駆使して、金融緩和を進めていく』としています。なお、今回新たに決定されたのはマイナス金利の導入にほぼ限られており、現在継続中の「量的・質的金融緩和」の部分(例えば資産の買い入れなど)に関しては、従来の目標に従い今後も継続されます。

<マイナス金利の適用は一部>

マイナス金利は金融機関が日銀に預けている日銀当座預金に適用されますが、実際に適用されるのは当座預金の一部です。具体的には、昨年中の平均残高(日銀は「基礎残高」と記載)に対しては従来通り+0.1%の金利が適用されます。また(1)法的に必要とされる所要準備額、(2)一部の資金供給措置に対する残高、(3)経済実勢の拡大に見合う額の3点(日銀はこれらを「マクロ加算残高」と記載)に対してはゼロ%の金利が適用されます。そして「基礎残高」と「マクロ加算残高」を上回る当座預金残高(日銀は「政策金利残高」と記載)に対して、▲0.1%のマイナス金利が適用されます。

<マイナス金利適用の意味合い>

マイナス金利を導入する基本的な意義は、金融機関が日銀に預けている余剰資金を、日銀から引き出して実体経済に振り向けるよう促すことで、景気の押し上げを図ることにあるといえます。ただし、一部の日銀当座預金に対しマイナス金利を付与することで、どの程度、金融機関の行動が変化し、実体経済に影響を与えるかは予測しにくい部分があります。それよりも金融市場においては、やや手詰まり感が始まっていた「量的・質的金融緩和」に新たな政策手段を追加することで、追加緩和の継続期待を再び高めた点が大きな変化といえます。その結果、金融市場(株価や為替相場など)が変化することで、それが実体経済にも影響を与える可能性があると思われる。

<株式市場の動向>

日銀の決定を受けた29日後場の株式市場は、急騰した後、急落するなど乱高下しました。マイナス金利は欧州でも導入されていますが、まだ一般的な金融政策ではないため、市場参加者が判断に迷っている部分があると推測されます。しかし、上記のように今後も追加的な金融緩和が実施される可能性を示した点は大きいと考えられ、株式市場にはプラスの影響があると思われます。

年初からの株価下落は、株式需給面から見ると先物売りの影響が大きいとみられますが、先物は現物株と比較すると、通常は短期の売買が多いと考えられることから、状況が変化すれば反対売買(現在であれば買い戻し)が出てくる可能性が高いと思われます。中長期的に見れば、株価上昇のためには多少足踏みしている景気回復のペースが再び速まる必要がありますが、短期的には本日の日銀の決定などを受けた株式需給の改善や、PER(株価収益率)や配当利回りで見えた株価の割安感などが、株価の修正を後押しすると考えられます。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会